

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年10月2日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン建屋補機冷却水系において、冷却水温度調節計の制御不良(設定した温度がずれる)を確認した。当該調節計を点検・修理。	
2	2号機	計装用空気圧縮機(B)の容量調節用電磁弁から異音を確認した。当該電磁弁を点検・修理。	
3	4号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機において、ガバナの潤滑油配管に油のにじみを確認した。当該配管を点検・修理。	
4	6号機	燃料プール冷却浄化系の保持ポンプ(A)吐出弁のグランド部に水のにじみを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	7号機	過渡現象記録装置の端末等が動作しないことを確認した。当該端末等を点検・修理。	
6	その他	5号工具センターに配置されている計測器の定期校正時、絶縁抵抗計他の誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計測器を校正・修理、測定記録への影響を評価。	
7	その他	不活性ガス系の配管(屋外)保温材から水の滴下を確認した。当該事象の原因を調査。	
8	その他	大湊側焼却建屋3階の電気品室(非管理区域)搬出入扉から雨水が入ったことを確認した。当該搬出入扉を修理。	